

**第23回 中央卸売市場移転予定地における土壌汚染対策等に関する専門家会議
議事概要**

日時 : 令和4年11月25日(金) 14:30~16:00
場所 : 姫路市中央卸売市場 管理棟3階 大ホール
参加者 : 委員 : 平田健正(座長)、中島 誠、藤森一男、田原直樹
事務局 : 産業局中央卸売市場
関係局 : 産業局、環境局、都市局
地下水調査機関 : 国際航業 株式会社
工事施工機関 : 竹中・神崎・平錦特定建設工事共同企業体
工事施工監理機関 : 株式会社 梓設計

本会議の議事概要は次のとおりである。

1. 第23回専門家会議の概要

今回(第23回)の専門家会議は、土壌汚染対策完了後の『総合的な安全対策』(別紙1)を実施するため、姫路市白浜町内の中央卸売市場移転予定地(以下「対象地」という。)における地下水位・ベンゼンの地下水濃度(豊水期)の調査結果を確認し、評価するとともに、新市場建設工事における具体的な安全対策の実施結果を確認することを目的として開催した。

確認した内容は以下のとおりである(確認した内容の詳細については、第23回専門家会議配布資料を参照のこと)。

2. 資料1(中央卸売市場移転予定地における地下水調査業務委託)について

第19回専門家会議にて、新市場竣工後の水質モニタリング及び必要に応じた揚水対策等の具体的な内容については、対象地における新市場建設工事前及び新市場建設工事中の地下水位・ベンゼンの地下水濃度の状況を把握し、その結果をみたくうえで検討することとしている。

今回の専門家会議では、新市場建設工事中の豊水期の調査結果を確認し、評価した。

(1) 地下水位について

豊水期(7月22日)に、対象地内の観測井戸計18地点において、地下水位一斉測定を実施した。

- ① 地下水の流れは、大局的には北西から南東方向であり、これまで(土壌汚染対策実施前、新市場建設工事前及び新市場建設工事中の昨年度)と同様であることを確認した。
- ② ベンゼンの地下水基準を超過した地点から、卸売場棟予定範囲へ向かう地下水の流れは確認されなかった。
- ③ 地表面が建物やアスファルトで被覆されたことにより、今後は雨水の浸透がなくなり地下水位が低下することが予想される。

(2) ベンゼンの地下水濃度について

豊水期（7月21日～22日）に、対象地内の観測井戸計18地点において、地下水試料を採取し、ベンゼンの地下水濃度の分析を行った（18検体）。

- ① 昨年の同時期における調査結果と比較すると、昨年度のような基準超過井戸数の減少は見られず、ベンゼンの地下水基準超過範囲の縮小も見られなかった。
- ② 基準超過井戸のうちJ7-7以外は全て基準値の10倍未満の値であることを確認した。J7-7、J7-7s、J7-7dの値を見ると、この地点では中間の深さの層の地下水中にベンゼンが残存していると考えられる。
- ③ 第17回専門家会議において、土壤汚染対策が適切に実施され、基準超過土壤の浄化は完了したと判断しており、対象地におけるベンゼンは、現在、地下水の中にのみ残存している状況であると判断される。

(3) 地下水調査結果について（まとめ）

今回の調査結果をみると、地下水の流れに変化はないものの、ベンゼンの地下水基準超過範囲については減少が認められなかった。

今年度は予定通り、工事完了後の渇水期にモニタリングを実施し、新市場竣工後の水質モニタリング及び必要に応じての揚水対策等の具体的な内容については、その結果をみたうえで検討する。

3. 資料2（建築物の安全対策）について

第20回専門家会議にて、実施設計で採用した建築物の安全対策の具体的な対策案が工事施工計画に反映されていることを確認した。

今回の専門家会議では、その工事施工計画に基づき工事が実施され、完了したことを確認した。

(1) 盛土の移動等について

新市場建屋計画範囲は、埋立地特例区域に変更した範囲にて、杭打設、基礎及び地上躯体工事を行い、仮置土又は適正な購入土にて埋戻しが行われたことを確認した。

(2) 建築物の構造について

1階及び配管ピット底面スラブは、構造スラブとし、地盤沈下に伴う建築物の不同沈下及び変形の防止が図られていることを確認した。

(3) 建築物の仕様について

- ① 配管ピットは、外面の塗膜防水及び内面の塗布防水にて止水対策がとられているだけでなく、コンクリート打設時の型枠用セパレーターに止水リング付きのセパレーターを使用することで止水性能を向上させていることを確認した。
- ② 配管ピット内の空気に対しては換気用のファンを設置し、ピットの点検口を密閉型のフロアハッチとすることで、想定外の空気環境が発生した場合の事前対策がとられていることを確認した。
- ③ 商品を扱う室の床面は、塗床仕上げとすることで、コンクリートスラブの耐摩耗性が図られていることを確認した。

(4) 工事中の地下水排水について

工事中に工事に伴う地下水の出水がなかったことを確認した。

(5) 周辺環境対策について

工事中に発生する粉塵・騒音・振動については、モニタリングを行い、測定結果データを現場事務所等に表示し、また、姫路市ホームページで公表することで、情報開示に努めたことを確認した。

(6) 建築物の安全対策について（まとめ）

新市場建設工事が工事施工計画に基づき実施され、完了したことを確認した。

『総合的な安全対策』（別紙1）の「建築物の安全対策」が実施されたことで、施設を使用するにあたっての安全・安心は確保できるものとする。

4. 今後の予定について

『総合的な安全対策』（別紙1）として挙げた各項目について、「土壌汚染に対する安全対策」については土壌中のベンゼン浄化と自然由来等汚染土壌の被覆を完了し、「施設配置の安全対策」については安全を考慮した施設配置となり、「建築物の安全対策」については安全対策が講じられた施設が完成した。

残る項目の新市場竣工後の水質モニタリング及び必要に応じての揚水対策等の具体的な内容については、第19回専門家会議にて確認したとおり、新市場建設工事中の調査結果をみたくて検討することとしており、今年度に行う渇水期のモニタリング結果をみたくて、上記の対策済内容も踏まえながら検討する。

次回の専門家会議は、渇水期のモニタリング結果が出た後に行う予定。

以上